

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年10月25日（金）
午後1時15分～午後1時45分
場 所 市役所3階 教育委員室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	松 岡 舟
委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
協働推進部長	田 中 壽 紀
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
まなび文化課長	村 尾 剛 志
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	西 山 晋 作

書 記 総務課庶務担当長 小野佳代子

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第19号 専決処分の報告について（情報公開）
報告第20号 専決処分の報告について（情報公開）
報告第21号 専決処分の報告について（情報公開）
報告第22号 専決処分の報告について（情報公開）
報告第23号 専決処分の報告について（情報公開）

報告第 24 号 丸亀市生涯学習センターの閉館と代替施設等について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、徳永 秀文委員。

7 議事の概要

午後 1 時 15 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、報告第 19 号から報告第 23 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 24 号 丸亀市生涯学習センターの閉館と代替施設等について

〔まなび文化課長〕

丸亀市生涯学習センターについては、令和 5 年度 9 月定例教育委員会において、令和 7 年 3 月 31 日に閉館する旨報告していたが、解体工事契約について令和 7 年 6 月定例会にて議決見込みであること等の理由により、施設の有効利用を図るため、令和 7 年 5 月 31 日まで閉館時期を延伸することになったので、別紙のとおりそのスケジュール等を教育委員会に報告するものである。

内容は報24-2のとおり。

〔教育長〕

場所が変わることで、広さも今までどおりといかないところもあると思うが、関係団体には了解いただいているのか。

〔まなび文化課長〕

はい。

〔教育部長〕

説明の中で、ギャラリーの管理期間が令和 8 年 9 月までとあったが、資料は 8 月までとなっ

ている。どちらが正解か。

〔まなび文化課長〕

ギャラリーを使用できる期間は8月までである。後ろの1か月間は復旧工事等の関係で、施設を借りるのは9月までである。土居保育所は工事等がないので、8月末までである。

〔教育長〕

最初は多少ブランクがあるけれども、後は市民会館の開館に合わせてなので、後はブランクなくいくのか。

〔まなび文化課長〕

そうである。

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回報告の期間は令和6年9月11日から令和6年10月15日までで、後援申請が19件あり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから16件を承認、3件を不承認としている。このうち新規の申請は2件。

- ① No.06090「キッズマネースクール おみせやさんごっこ」である。キッズマネースクール・ラッキー校が主催する店屋さんごっこを通してお金の大切さを学ぶ体験型のイベントで、令和6年11月24日、令和7年1月26日、3月23日に丸亀市民体育館、丸亀市民交流活動センターマルタスで行われる。参加費は無料。
- ② No.06093「塩飽本島マイペースミッケ大会」。瀬戸内ウェルネス・フェスタ実行委員会が主催する親子やグループを対象とした地域資源の再発見とウォーキングを組み合わせたイベントで、11月24日に本島で開催される。参加費は無料。

不承認の1件は、2ページ目「前向きな気持ちで育てるチアスピリットを感じよう!」。ハルカルチャー（株式会社ハル）が主催するチアダンスの体験イベントであるが、申請者が同じ場所で同様の講座を持っており、講演内容が会員の勧誘につながる恐れがあることから不承認とした。

不承認の2件は、2ページ目「子どもの才能発見講座」。一社日本パーソナルコミュニケーション協会が主催する子どもの才能発見講座であるが、様々な個人情報の収集を行っており、会員等の勧誘につながる恐れがあるものとして不承認とした。

不承認の3件は、3ページ目「クラシコ丸亀 くらしを考える第2弾 カラダにいいもの、地

球にいいこと オータムフェスタ」。オータムフェスタ 2024 実行委員会が主催する複合イベントであるが、実行委員会の構成員に株式会社が含まれており、イベント内容がその企業の PR につながるものがあることから、売名または会員等の勧誘につながる恐れがあるものとして不承認とした。

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

報告第 19 号 専決処分の報告について（情報公開）

報告第 20 号 専決処分の報告について（情報公開）

報告第 21 号 専決処分の報告について（情報公開）

報告第 22 号 専決処分の報告について（情報公開）

報告第 23 号 専決処分の報告について（情報公開）

《非公開審議のため内容不記載》

〔教育長〕

せっかくの機会であるので、学校教育のみならず、ご意見やご質問があればどうぞ。

〔委員〕

今回視察研修等に参加させてもらって、いい機会をいただいた。学校訪問もほぼ終わりで、いくつかの学校を見せてもらい、気がついた点が 2 点あるので、意見を述べさせてもらう。

今年度から始まった「人づくり石垣プロジェクト」をいい形で進めるために、学校の安定が必要条件だと思う。その土台づくりのために、今回思ったことは、1 つは不登校対策である。今年度中学校に校内サポートルーム支援員を 5 名配置してくれてありがたい。各学校の条件に合わせて、工夫して子供たちのためにしてくれているが、さらに効果的になるように、市教委からサポート支援員の研修をするなどして効果を高めていければと、今回の視察等からも感じた。内容的には、子どもへの声掛けや一緒に活動する、状況や内容に応じて学習サポートをするなど、具体的に市教委からも指示してあげれば、支援員の方も意識してやってくれるのではないかな。また、5 名の支援員の情報交換等もあれば効率的であるので、研修等を一度考えていただきたい。

2 点目は、小学校 1 年生の安定のために、可能な範囲内の 1 年生のクラスに特別支援員の増員を検討してほしい。丸亀市はスクールサポートスタッフ等よくいただいているが、ここ最近 ADHD などの子どもも増えており、配慮しなければならない園児、新入生も増えている

ということであった。担任1人では難しい状況が想像できるので、配慮の必要な児童のためにも、それ以外の児童のためにも、落ち着いた教育の場が必要だと思う。来年度3名でも5名でもいいが、特別支援員を増やしてほしい。教育にとっても力を入れてくれている市長がおられ、教育長、部長と3人そろっている。3人の強いリーダーの元、人づくり石垣プロジェクトが安定して進むためにも、考えていただきたい。

〔教育長〕

不登校対策、特別支援教育の充実について、何か関連してあれば。

委員おっしゃるとおり、今年から各中学校内サポートルームに人を配置した。小学校にも、県の人員配置であるが、飯山北小学校に校内サポートルームを設置している。担当から話を聞くと、それぞれの学校の、特に支援員の人の考え方によって運営がされているところがあるので、いろんな情報共有や研修などして、それぞれのやり方を知った上で、その子に応じた対応ができるようにすることは必要だと思う。そういう機会を年度内にも持てたらいいと思っている。

〔委員〕

別室登校の方で、ゆっくりできるのがいいという方もたくさんいらっしゃるが、行っているだけで放っておかれているみたいな、充実感なく、とにかく学校に行ったことを評価されて帰っている。学校に行ったことを褒められるだけで、本人としては学校で過ごしたことにあまり充実感を感じていない。最初はそれでも行っていたが、だんだんモチベーションがなくなるというケースもあると思う。そうすると、サポートルームというのは充実して過ごせるような環境を提供する、本人が好きなことややってみたいことを応援するようなことをするのか、それともそのエネルギーがあまりない、学校行くので精一杯の子たちが居心地よく過ごせて、多少なり先生とコミュニケーションをとることができる場として設定するのか、来られている人によってそれぞれ対応することになると思うが、そうすると1か所ではできなくなるかもしれないと思う。その時の利用している生徒の状況にもよるが、人数が増えるとこれまたそういうことが起こってくるのかなと思った。

〔委員〕

物理的に新たなところは無理なので、子どもたちに応じたサポートができるように、そういうことも含めて、支援員、校長や管理職の研修、情報共有が必要なのかなと。不登校担当者会もしているが、なかなか運用が上手くいかないところもある。

〔学校教育課長〕

不登校の児童生徒への対応は、一人一人というのが基本かと思う。その子がどんなニーズを持っているか、保護者がどんなニーズを持っているかというところに、可能な限りいかに合わせていけるかだと思っている。その情報がなるべく学校に届くように、また教育委員会に届くように対応に気をつけていきたい。

〔委員〕

先ほど支援員の考えによって運営されている部分もあるということで、校内サポートルームが立ち上がったばかりということもあるが、支援員同士の交流はあるのか。こんなことをしていると、こんなお子さんいるがどう考えるかというようなことを、お互いに話したりするような機会はあるのか。

〔学校教育課長〕

そういう情報交換の機会はいまだではない。

〔委員〕

ぜひ今後はしていただきたい。市内だけでなく市外含めて、研修の場は必要だと思う。

〔委員〕

校内サポート支援室というのは、元管理職の方なのか、それとも年齢層は若い方なのか。

〔学校教育課副課長〕

現在複数名いるが、そのうちの1名は若い方、あとはベテランの方。

〔委員〕

60歳を超えた方がほとんどで、50歳代後半の方が1名いる。

〔委員〕

どこかで教育に携わっていた方か。

〔学校教育課長〕

全員そうである。

〔委員〕

かつて市内の中学校で勤務をされていた教員等のOBであり、市が雇用している。

〔委員〕

特別支援教育支援員は教員の免許を持っていなくてもなれる。校内サポート支援員については教員免許を持っている方か。

〔学校教育課副課長〕

教員免許を持っている方でお願いしようとしていたが、持っていない方がいる。それはその学校に長く勤められた方で、その学校の子どもたち、保護者、学校の様子を知っている方をお願いしている。

〔委員〕

5 名の方が集まって情報交換するだけでも引き出しが増えると思う。丸亀には友遊という長い歴史もあり、指導者も力のある方がおられるから、そういう方々に相談に乗ってもらって。この4月から始まったばかりで大変だと思うが、よろしくお願いします。

〔委員〕

2 点目の委員からお話が出た、特別支援教育の充実という中で、特に小 1 の安定のためには特別支援員を増員してはどうか、これに関して事務局の方から何か。

〔学校教育課長〕

特別支援教育支援員の増員については、学校の要望等も聞きながら、実態を確認しながら、令和 7 年度の配置を決めていきたいと考えている。1 年生に限定するかどうかについても、今後考えていきたい。

1 0 閉会

午後 1 時 4 5 分